

## **基本目標 2**

**誰もが希望を持ち、健やかで  
生き生きと暮らせる都市・東京**

## 基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかに生き生きと暮らせる都市・東京

### (1) 安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるまちの実現

安心して産み育てられ子供たちが健やかに成長できるまちの実現に向けて、保育サービスの充実により待機児童を解消するとともに、多様なニーズに応じた子育て支援策を充実する。

#### <基本的方向>

- 結婚、妊娠や子育てに関する支援を充実し、地域で安心して子供を産み育てられ、子供たちが健やかに成長できる社会を実現する。
- 保育サービスの充実により、待機児童を解消するとともに、病児・病後児保育や一時預かり等、多様なニーズに応じた保育サービスを提供する。
- 特別な支援を必要とする子供や家庭が、地域で安心して生活を継続できるよう、切れ目のない支援体制を整備する。

#### <具体的目標>

- 待機児童：解消【2017年度末】
- 学童クラブのいわゆる待機児童：解消【2019年度末】
- 放課後子供教室の設置数を拡大し、地域との交流の機会を確保  
(関連KPI) 放課後子供教室の設置：全小学校区【2019年度末】
- 子育てしやすい環境の実現  
(関連KPI) 子育て支援住宅認定制度による整備：1,200戸【2017年度】  
親子や子供同士で野外体験や里山体験ができる拠点整備：8か所【2024年度】

#### <具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

##### I 出産・子育て支援

##### 1 保育サービスの拡充による待機児童の解消

- ▶ 都独自の多様な手法により保育サービスを拡大し、待機児童を解消する。
  - \* 2017年度末までに待機児童を解消するとともに、その後も待機児童ゼロを継続
  - \* 認可・認証保育所、認定こども園等の設置及び定員拡大を促進するほか、家庭的保育事業や小規模保育事業等を拡充
  - \* 0～2歳児の保育サービス拡大に向けて積極的に取り組む区市町村を重点的に支援
  - \* 地価の高い東京の特性を考慮した借地活用や定期借地権を設定する際の負担軽減、賃借物件の活用促進支援、株式会社等への都独自の整備費補助を実施
  - \* 福祉インフラ整備のための都有地貸付にあたり、賃借料の減額率の拡大等を実施
  - \* 都営住宅や公社住宅の建替えに伴い創出される用地を選定し、福祉インフラ整備の候補地として提供
  - \* 福祉インフラ整備のための用地として、公営企業用地も活用
  - \* 保護者が児童を送迎する際に利便性の良い場所に送迎ステーションを設置
  - \* 都市開発諸制度を見直し、一定規模以上の都市開発における認可保育所等の設置を促進

## 基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかに生き生きと暮らせる都市・東京

- ▶ 病児・病後児保育や一時預かり事業等、多様なニーズに応じた保育サービスを提供する。
  - \* 病児・病後児保育について、利便性の良い場所への設置促進や広域利用を推進
  - \* 小児科のある都立・公社病院において、区市町村のニーズを踏まえた上で、病児・病後児保育事業を実施
  - \* 一時的に保育を必要とする場合に、適切に利用できるよう、一時預かり事業を推進
  - \* 地域に開放した事業所内保育施設の設置を促進
  - \* 事業所内保育施設の設置を促進するため、都自らが、都庁内に保育施設を設置
- ▶ 保育士資格取得への支援、潜在保育士の活用、キャリアパス導入の促進等により、保育人材等の確保・育成及び定着を図る。
  - \* 将来都内で保育士業務に従事しようとする者に対する保育士養成施設の修学資金貸付や、現任保育従事者の資格取得支援により保育士確保を図る事業者への支援を実施
  - \* 離職した保育士等の再就業の支援や保育所勤務経験がない保育士に対する就職支援セミナー等により、潜在保育士の活用を推進
  - \* 保育士就職相談会の開催による人材確保の機会を拡大するほか、高校生を対象とした職場体験や都立高校における保育体験活動を実施
  - \* 保育士等の職責に応じた処遇を実現するキャリアパス導入に取り組む事業者を支援
  - \* 職員宿舍借り上げによる処遇改善に取り組む保育事業者を支援
  - \* 「人材バンクシステム（仮称）」を2017年度に構築し、求職者や離職者等への効果的・積極的な働き掛けを実施
  - \* 地域の子育て支援分野における人材を確保するため、子育て支援員認定研修を実施

### 2 小学生が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを推進

- ▶ 総合的な放課後対策を推進し、放課後等の子供たちの安全・安心な居場所を確保する。
  - \* 学童クラブについて、区市町村による設置を促進（学童クラブのいわゆる待機児童の解消）するとともに、時間延長等のニーズに応じた整備を実施
  - \* 放課後子供教室について、設置数を拡大するとともに、活動プログラムを充実

### 3 安心して子供を産み育てられる社会の実現

- ▶ 地域で安心して子供を産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるよう、結婚や妊娠から子育てまでの切れ目ない支援を充実する。
  - \* 若い世代が妊娠適齢期について正確な知識を持ち、将来のライフプランを描けるような普及啓発を推進
  - \* 子供を希望する夫婦の特定不妊治療に対する都独自支援を拡充
  - \* 若者が色々な場面でつながりを持ち活躍できるような多様な活動・交流機会を創出
  - \* 結婚や出産をためらう若い世代や子育て世帯に対し、就労や住宅の供給面から支援
  - \* 子育て支援住宅認定制度を創設するとともに、認定した賃貸住宅の整備を支援
  - \* 妊婦健康診査の受診を促すとともに、悩みを抱える妊婦に対する相談を実施
  - \* 出産前後に支援を要する家庭の早期発見や妊娠中から産後まで継続的な相談支援等を実施する区市町村の取組を促進し、妊娠期からの切れ目ない支援を実施
  - \* 子育てひろばやショートステイ等の拡充により、地域の子育て支援機能を充実

## 基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかに生き生きと暮らせる都市・東京

- \* 私立幼稚園における預かり保育等、保護者のニーズに対応した幼児教育を提供
- \* ひとり親家庭に対する生活相談、就業支援、子供の学習支援を実施し、自立を支援
- ▶ 地域で安心して子供を産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるよう、社会全体で子育てしやすい環境の整備を推進する。
  - \* 「子育て応援とうきょう会議」を通じ、子育てを応援する気運醸成とともに、東京子育て応援基金を活用した子育て支援等の先駆的・先進的な事業を促進
  - \* 子供の声に対する騒音規制の見直し等により、健やかに成長できる環境を実現
  - \* 都営地下鉄等のバリアフリー化や、都立文化施設における保育サービスを実施
  - \* 都立公園に野外体験や里山体験ができる広場を整備
  - \* 公園の魅力を高める機能の付加と併せて、公園において子育て支援施設をはじめとした福祉施設等の設置を誘導する仕組みを構築

### 4 特別な支援を要する子供と家庭への対応の強化

- ▶ 関係機関の連携強化や要支援家庭への支援強化等により、児童虐待の未然防止と対応力を強化する。
  - \* 児童相談所と子供家庭支援センターの連携を一層強化するほか、要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関のネットワークの強化や関係職員への研修を充実
  - \* 産前からの切れ目ない相談支援や子育て支援サービスの充実により、要支援家庭への支援を強化
  - \* 子供家庭支援センターへの虐待対策コーディネーターの配置を支援
  - \* 児童虐待への理解促進に向けた普及啓発を展開
- ▶ 家庭で暮らせない子供の健やかな育成と自立に向けた環境を整備する。
  - \* 小規模で家庭的な雰囲気の中で地域との交流を持ちながら生活できる養育家庭、ファミリーホーム及びグループホームを推進
  - \* グループホームの後方支援員を配置したサテライト型児童養護施設(事務所)を設置
  - \* 児童養護施設において、治療的・専門的ケア等の機能、医療・教育との連携を強化
  - \* 乳児院において、専門養育機能を強化することにより、乳幼児の心身の回復支援や保護者に対する育児相談を実施し、乳幼児の家庭復帰を促進
  - \* 児童養護施設退所後の自立支援を充実

### 5 安心・安全な周産期・小児医療体制を整備

- ▶ 総合的な周産期医療体制の整備を推進するとともに、小児救急医療提供体制の充実を図る。
  - \* 周産期医療に必要な病床等の整備を促進するとともに、搬送体制を充実
  - \* NICU等に長期間入院している小児等について、転・退院を支援する人材配置、地域の医療・福祉サービスの連携促進等により在宅移行や移行後の療養支援を強化
  - \* 東京都こども救命センターを中核として、小児重篤患者が迅速に救急処置を受けられる体制を強化するとともに、小児救急医療の研修等を実施

## 基本目標２ 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

### 《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
保育サービス利用児童数	2017年度末 (2018年4月)	4万人分増※ <sub>1</sub> (2014年4月 234,911人)
都立・公社病院における病児・病後児保育事業の実施	2015年度以降 順次	病児保育等の区市町村ニーズがある小児科設置病院
都庁内に地域に開放した保育施設の設置	2016年度	開設
都営住宅・公社住宅の建替えに伴う創出用地のうち福祉インフラ整備への活用が見込まれる候補地を提供	2024年度末	30ha超
学童クラブ登録児童数	2019年度末	1万2千人増※ <sub>2</sub> (2014年5月 89,327人)
放課後子供教室の設置	2019年度末	全小学校区※ <sub>3</sub> (2013年度設置数 1,062校区)
子育て支援住宅認定制度による整備	2017年度	1,200戸
親子や子供同士で野外体験や里山体験ができる拠点整備	2024年度	8か所
児童養護施設の専門機能強化	2017年度末	全民間児童養護施設 ※ <sub>4</sub> 53か所 (2013年度末 39か所)

※<sub>1</sub> 2014年4月からの増分

※<sub>2</sub> 2014年5月からの増分

※<sub>3</sub> 全小学校区1,296校区(2014年4月時点)

※<sub>4</sub> 都外に所在し、定員の一部を都民対象として確保している施設を除く。

## 基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

### (2) 生きる力を身に付け、自ら未来を切り拓いていける子供・青少年が育つ社会の実現

全ての子供たちに、確かな学力や社会的・職業的自立に向けた基礎能力を身に付けさせる教育を推進するとともに、青少年の自立支援及び健全育成を図り、東京、そして日本の将来を担う人材を育てる。

#### <基本的方向>

- 児童・生徒の学習意欲を高めるとともに学びの基礎・基本を徹底することにより、確かな学力の習得・向上を図る。
- 児童・生徒の一人ひとりの基礎体力・運動能力を向上させる。
- 豊かな心を育成するための道徳教育を展開し、人を思いやる気持ちや規範意識を身に付けた子供たちを育てる。また、成長段階に応じた系統的なキャリア教育の展開により、自らの力で未来を切り拓く自立した人材を輩出する。
- 学校・保護者をはじめ、地域・関係機関等との連携により、いじめ、不登校、中途退学など、児童・生徒の問題行動に対し、組織的な対応を図る。また、様々な問題を抱える青少年を支援するネットワークが構築され、次代を担う全ての青少年が生き生きと社会に参加できるよう取り組む。

#### <具体的目標>

- 全国学力・学習状況調査での下位層：全教科 30%未満まで減少【2024 年】
- 児童・生徒の体力：ピーク時である昭和 50 年代の水準まで向上【2019 年度】
- 将来について目標を持つ都立高校生：80%以上【2024 年度】

#### <具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

##### I 生きる力の育成

##### 1 学びの基礎を徹底

- ▶ 児童・生徒一人ひとりの状況に応じた指導を展開し、学びの基礎を徹底すること等により学力下位層を減少させるなど、確かな学力の定着と伸長を図る。
  - \* 習熟度別指導ガイドラインに基づき、効果的な指導を展開
  - \* 習熟度別授業等により全公立小・中学校において学びの基礎を徹底
  - \* 全公立小・中学校において「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を毎年実施
  - \* 基礎的・基本的内容をまとめた公立中学校版「東京ベーシック・ドリル」を作成し、生徒の学力向上を推進
  - \* 全都立高校が具体的な学習目標を示した「都立高校学力スタンダード」を作成、活用
  - \* 全都立高校の 1・2 年生を対象に学力スタンダードを基にした学力調査を実施
  - \* 「ジュニア科学塾」の実施や理数イノベーション校の指定など、理数教育を充実
  - \* 全都立専門高校職業学科において「都立専門高校技能スタンダード」を活用
- ▶ ICT 環境整備の促進により、学力の向上等を図る。

## 基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

- \* 学校教育におけるICT環境整備の促進により、児童・生徒の学習への意欲や関心を高め学力を向上させるとともに、情報活用能力を育成
- \* 公立小・中学校のモデル校への電子黒板等の貸し出しに加え、活用を支援する専門家を派遣するなど、円滑な整備を促進

### 2 健康で充実した生活を営むための体力向上

- ▶ 児童・生徒一人ひとりの運動意欲と体力の向上を図り、子供たちの体力・運動能力を昭和50年代の水準まで向上させる。
  - \* 「コーディネーショントレーニング」の実施校を拡大するとともに、体育・保健の授業を改善
  - \* オリンピアン・パラリンピアン等との交流を通じ、子供の心身の調和的発達を促進
  - \* スポーツ特別強化校の都外遠征支援などにより、都立高校の部活動を強化

### 3 社会的・職業的自立に向けた教育の推進

- ▶ 公立小・中学校において豊かな心を育成する道徳教育の充実を図る。
  - \* 学校と家庭、地域が連携した公開講座の実施や東京都道徳教材の活用などにより、豊かな心を育成
  - \* 道徳に関する識見と実践指導力を兼ね備えた、質の高い教員を育成
- ▶ 就業意識の向上に向け、子供たちに望ましい社会性や勤労観・職業観を身に付けさせる。
  - \* 小・中・高校を通じ系統的なキャリア教育を展開し、発達段階に応じた指導を実施
  - \* 小・中学校で、社会的・職業的自立に向けた基礎能力が身に付く教育を実施
  - \* 全都立高校で、教科「奉仕」に道徳教育やキャリア教育を加えた「新教科」を実施
  - \* 全普通科高校に、企業やNPO等が実施する体験型学習プログラムを導入
- ▶ お金に関する幅広い学習を通じて子供たちの生きる力を育む。
  - \* 金融教育をキャリア教育の一環と位置付け、ライフプランやマネープラン等に関する内容を新教科に取り入れ、全都立高校で実施
  - \* 金融教育等の内容をまとめた教科横断的カリキュラムを開発し、全小・中学校に普及
  - \* 企業等と連携し、金融や経済に関心が高い中高生を対象に学習プログラムを実施

#### 《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
習熟度別授業等の展開	2024年度	全公立小・中学校
都立高校学力スタンダードに基づく指導の展開	2015年度	全校全学年
都立高校学力調査の実施	2015年度	全校1・2学年
都立専門高校技能スタンダードの実施	2015年度	全校
理数イノベーション校の指定	2015年度	都立高校3校
一校一取組運動やコーディネーショントレーニング等の体力向上策を推進	2019年度	全公立学校

## 基本目標２ 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

事 項	目標年次	目標値
スポーツ特別強化校の指定	2018 年度	都立高校における部活動のうち 100 部
小中高を通じた系統的なキャリア教育の展開	2020 年度	全公立学校
人間としての在り方生き方に関する新教科の実施	2016 年度	全都立高校

### Ⅱ 青少年育成

#### 1 児童・生徒が抱える問題を解消

- ▶ いじめの早期発見・早期対応を図るとともに、保護者や児童相談所等地域の相談機関と連携した早期解決など、いじめに関する総合的・組織的な対応を強化し、学校と社会が総がかりでいじめ問題に取り組む。
  - \* 全学校に教職員やスクールカウンセラー等によるいじめ防止等に関する組織を設置
  - \* 全小5・中1・高1を対象としたスクールカウンセラーによる全員面接を実施
  - \* いじめに関する授業や防止カードの配布により、「いじめは許されない」という自覚を育成
- ▶ 個々の状況に応じて、不登校の解決に向けた支援の充実を図るとともに、不登校になったとしても、将来、社会的に自立できるよう長期的な視点に立って支援する。
  - \* 公立学校においてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、相談機関等との連携を強化
  - \* 不登校の児童・生徒との面談等を通じてその実態を把握する調査を実施
  - \* 区市町村と連携した不登校の未然防止対策を推進
- ▶ 各都立高校が組織的・計画的に、中途退学の未然防止や、中途退学した生徒等への進路支援を推進する。
  - \* 各都立高校が目標を定め、中途退学防止への取組を推進
  - \* 都立高校に対し、「都立高校生自立支援チーム（仮称）」による支援を実施
  - \* 中途退学者や進路未決定卒業者に、ハローワーク等と連携した支援を実施

#### 2 青少年の自立支援および健全育成

- ▶ ひきこもり、非行少年、ニートなどの様々な問題を抱える子供・若者の社会参加を支援する。
  - \* 「東京都子供・若者計画」の策定、区市町村における総合相談窓口の開設、関係団体が連携し支援を行うネットワークの構築等により、子供・若者の社会参加を支援
  - \* 非行少年向けの支援プログラム等の作成・普及や、民間支援団体等を拡充
- ▶ 地域社会全体で子供がルールを守る環境を整備するなど、青少年のインターネットリテラシーを醸成する。
  - \* インターネットやスマートフォンなどに関する学校・家庭等のルールづくりを地域と連携して実施
  - \* インターネット等のトラブルに対応するヘルプデスクを運営するほか、インターネット等のトラブルから身を守るための意識啓発を展開

## 基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

- ▶ 乳幼児、就学前児童及び青少年の規範意識を醸成し、子供の健やかな成長を社会全体で支える。
  - \* 保育所・幼稚園等における就学前教育と小学校以降の学校教育を円滑に接続
  - \* オリンピアンやパラリンピアン等のアスリートと子供やその保護者がスポーツを通じて交流することで、ルール・マナーの大切さを学び、規範意識を醸成

### 《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
全公立学校におけるスクールカウンセラーによる全員面接の実施（対象：小5、中1、高1）	2024年度	毎年100%
全公立学校におけるいじめに関する授業の実施	2024年度	毎年100%
スクールソーシャルワーカーの配置	2020年度	全区市町村
ひきこもり等社会参加支援事業の拡大	2016年度	20団体 (2013年度比5割増)
非行少年立ち直り支援団体（NPO法人等）の拡大	2024年度	33団体 (2013年度比5割増)
ネット・スマートフォン等に関する家庭・学校等のルールづくり	2024年度	累計30地区 (2014年現在3地区)

## 基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

### (3) 若者が持てる能力を発揮できる社会の実現

希望を持って若者が働き、東京を支える人材として活躍する社会を実現し、都市の活力を生み出していく。

#### <基本的方向>

- 若者が職に就き、自らの能力を存分に発揮して活躍し、東京のものづくり産業などあらゆる分野において経済活性化の原動力となるよう取り組む。

#### <具体的目標>

- 若者（うち20～34歳）の有業率：81%【2022年】

#### <具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

##### I 若者の就業

##### 1 若者のキャリア形成と正規雇用化を促進

- ▶ 教育機関と連携した就業意識の醸成や職業理解の促進により、若者の早期離職を防ぐとともに、学生の中小企業に対する理解を深め、求人と求職のミスマッチの解消に取り組む。
  - \* 高校生を対象とした啓発講座を開催し、職業選択前の段階から就業意識を醸成
  - \* 都内中小企業におけるインターンシップを展開し、大学生の中小企業理解を促進
  - \* 中小企業の魅力等を伝えるセミナーを大学等で開催するとともに、中小企業経営者等との交流会を展開
- ▶ 企業と若者相互の理解を促進することなどにより、求人・求職ニーズのミスマッチを解消し、若者が自身の適性に合った就業の実現を図る。
  - \* セミナーと企業内での実習を組み合わせたプログラムを展開
  - \* 中小企業と若者等が直接交流できる職場見学やイベントなどを開催
  - \* 城東職業能力開発センターにおいて、複数の業種や、企画・製造・販売等の一連の業務を訓練するなど、適性或希望に合った業種・職種の選択を支援
- ▶ 若者に対する専門的な知識やスキル等の習得を支援する。
  - \* 産業技術大学院大学において複線型人材育成ルートを充実するとともに、技術系専門職の継続学修を支援
  - \* 産業技術大学院大学において、航空産業分野の中核専門職人材を育成するためのカリキュラムを作成し、国内の航空専門学校等に普及
  - \* 就職活動に踏み出せない若者に対し、ワークショップ型セミナーの提供や心理面のサポートなどの支援を展開

#### 《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
都の支援による就職者（若者）	2024年度	5万4千人

## 基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

### (4) 高齢者が地域で安心して暮らし、活躍できる社会の実現

高齢者が地域で安心して暮らせるよう、今後、見込まれる要介護高齢者や認知症高齢者等、支援が必要な高齢者の増加に対応していく。また、働く意欲のある高齢者が活躍できるよう、多様な働き方を支援する。

#### <基本的方向>

- 高齢者が、できる限り住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、適切な医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築する。
- 超高齢社会に対応し、高齢者の多様なニーズに応じた施設やすまいを整備する。
- 働く意欲のある高齢者が、これまで培ってきた能力や経験を生かし、生涯現役で活躍できるよう取り組む。

#### <具体的目標>

- 高齢者の多様なニーズに応じた施設やすまいを確保  
(関連KPI) 特別養護老人ホームの整備：定員6万人分【2025年度末】  
サービス付き高齢者向け住宅等の整備：2万8千戸【2025年度末】など
- 高齢者（うち60～69歳）の有業率：56%【2022年】

#### <具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

##### I 高齢者の安心確保

##### 1 高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現

- ▶ 高齢者が、できる限り住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、適切な医療・介護・予防・生活支援・すまいが一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築する。
  - \* 多様なニーズに対応する施設等の確保、在宅生活を支える各種サービスの充実、地域包括支援センター等の機能強化に取り組み、地域包括ケアシステムの構築を支援
  - \* 地域密着型サービス、ショートステイ等の介護サービス基盤の整備を促進
  - \* 在宅療養を推進する区市町村の主体的な取組を支援するほか、病院・診療所や訪問看護ステーションの連携強化等を推進
  - \* 2015年度の介護保険制度改正による介護予防給付の地域支援事業への円滑な制度移行に取り組む区市町村を支援
- ▶ 超高齢社会に対応し、高齢者の生活を支える施設やすまいを整備する。
  - \* 特別養護老人ホーム等について、整備費の負担軽減や整備率の低い地域に対する重点的支援、国有地・民有地を賃借する際や定期借地権を設定する際の負担軽減の実施などによる設置促進
  - \* 特別養護老人ホームの建替促進のため、仮設用施設を都有地に設置
  - \* 複数の区市町村が共同で利用する特別養護老人ホームを整備
  - \* 都市開発諸制度を見直し、高齢者福祉施設の設置を促進
  - \* 福祉インフラ整備のための都有地貸付にあたり、賃借料の減額率の拡大等を実施

## 基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

- \* 都営住宅や公社住宅の建替えに伴い創出される用地を選定し、福祉インフラ整備の候補地として提供
- \* 福祉インフラ整備のための用地として、公営企業用地も活用
- \* 公園の魅力を高める機能の付加と併せて、公園において福祉施設等の設置を誘導する仕組みを構築
- \* 医療・介護と連携したサービス付き高齢者向け住宅の整備を促進
- \* サービス付き高齢者向け住宅等について、地域密着型サービス事業所との連携等による供給拡大や、一般住宅を併設した住宅の整備を推進
- ▶ 住宅確保要配慮者や低所得者等のニーズに応じた多様な施設やすまいを整備する。
  - \* 高齢者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、区市町村における居住支援協議会の設立や活動等を支援
  - \* 住宅に困窮し、日常の自立生活に不安のある低所得高齢者等に対して、すまいの確保と見守り等の生活支援の提供を一体的に行う区市町村の取組を支援
  - \* 居室面積要件等を緩和した都市型軽費老人ホームの整備を推進
  - \* 見守りが必要となった低所得高齢者等が、本来的な居場所を確保するまでの間も不安なく居住できる中間的居場所を整備する区市の取組を支援
  - \* 東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録・閲覧制度について、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅の登録を促進するとともに、広く情報を提供

### 2 サービスの担い手の確保

- ▶ 合同就職説明会の実施やキャリアパスの導入等に対する支援により、介護事業者による人材の確保・育成・定着を支援する。
  - \* 合同就職説明会や人材定着のための相談支援等を実施
  - \* 介護業務未経験者に対する職場体験や介護業界への就労希望者を対象としたトライアル雇用等を実施
  - \* 紹介予定派遣制度を活用し、潜在的有資格者の介護分野への参入を促進
  - \* 「介護キャリア段位制度」を活用し、職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入に取り組む事業者を支援
  - \* 「人材バンクシステム（仮称）」を 2017 年度に構築し、求職者や離職者等への効果的・積極的な働き掛けを実施
- ▶ 訪問看護ステーションにおける訪問看護師の確保・育成・定着を支援する。
  - \* 教育ステーションにおける同行訪問や研修会等により人材を育成するほか、看護師の事務負担を軽減するため、訪問看護ステーションにおける事務職員の配置を支援
  - \* 訪問看護師の研修参加時や産休等取得時における代替職員の確保を支援

### 3 認知症対策の推進

- ▶ 認知症の早期発見・診断・対応を可能とする取組を推進する。
  - \* 認知症高齢者グループホームの整備を促進するほか、区市町村や医療機関等の関係機関と連携した総合的な認知症対策を推進
  - \* 認知症に対する正しい理解に向け、区市町村や医療機関と連携した普及啓発を実施
  - \* 区市町村に認知症支援コーディネーターを配置し、認知症の疑いのある高齢者の早

## 基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

期発見・診断・対応を実施

- \* 認知症疾患医療センターに設置する専門のアウトリーチチームによる訪問・診断を実施
- ▶ 認知症の人が地域で安心して生活できるよう、専門医療等を提供する。
  - \* 医療機関相互や医療と介護の連携の推進役である認知症疾患医療センターを島しょ地域を除く全区市町村に設置
  - \* 東京都健康長寿医療センターに認知症支援推進センターを設置し、医療従事者等に対する研修や島しょ地域への訪問研修等を実施
  - \* 東京都若年性認知症総合支援センターにおいて、若年性認知症の人に対する早期の支援を実施

### 《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
特別養護老人ホームの整備	2025 年度末	定員 6 万人分 (2013 年度末 41,340 人分)
介護老人保健施設の整備	2025 年度末	定員 3 万人分 (2013 年度末 20,057 人分)
認知症高齢者グループホームの整備	2025 年度末	定員 2 万人分 (2013 年度末 8,582 人分)
サービス付き高齢者向け住宅等 <sup>※1</sup> の整備	2025 年度末	2 万 8 千戸 (2013 年度末 14,181 戸)
都営住宅・公社住宅の建替えに伴う創出用地のうち福祉インフラ整備への活用が見込まれる候補地を提供	2024 年度末	30ha 超
認知症疾患医療センターの設置	2015 年度	地域拠点型 12 施設 地域連携型 41 施設

※1 サービス付き高齢者向け住宅、東京都高齢者向け優良賃貸住宅及び独立行政法人都市再生機構が管理する高齢者向けの優良な賃貸住宅

## II 高齢者の就業

### 1 高齢者の多様なニーズに対応する就業支援と就業機会の提供

- ▶ 働く意欲のある高齢者の更なる就業促進を図るとともに、高齢者が活躍できる就業機会を拡大する。
  - \* 65 歳以上の求職者を対象に、都内中小企業等とのマッチングや職場体験を実施
  - \* 高齢者が中心となって働く場を創出する取組を就業モデルとして認定し、その取組への支援と普及啓発を実施
- ▶ 生活支援サービスに携わる担い手の確保など、地域の課題解決に向け、高齢者の活躍を促進し、就業機会の確保を図る。
  - \* 東京都シルバー人材センター連合と区市町村シルバー人材センターが区市町村等に

## 基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかに生き生きと暮らせる都市・東京

対し、地域的・広域的事業ニーズを反映した新たな事業を提案

- \* シルバー人材センターに福祉・家事援助に関するコーディネーターを配置し、就業会員拡大・スキルアップ、就業先とのマッチング等を推進

### 《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
都の支援による就職者（高齢者）	2024 年度	2 万 4 千人

## 基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

### (5) 女性が幅広く活躍できる社会の実現

女性のライフステージ・ライフスタイルに応じた支援を通じ、働きたい女性が希望通りに働くことができ、社会の活力を生み出す源として活躍できる社会を目指す。

#### <基本的方向>

- 女性が働きやすい職場環境の整備やライフステージ、キャリアに合った就業が進み、女性が社会で幅広く能力を発揮できるよう取り組む。

#### <具体的目標>

- 女性（うち25～44歳）の有業率：75%【2022年】

#### <具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

##### I 女性の活躍推進

##### 1 女性の多様な働き方を支援し、社会的活躍を促進

- ▶ 女性が意欲と能力に応じて多様な生き方を選択できる社会に向けた気運の醸成や、働く分野の拡大や企業における管理職への登用、就業継続を促進する。
  - \* 女性の活躍推進に取り組む企業・団体等の産業、医療、教育、地域等の各分野における優れた取組を表彰
  - \* 女性の活躍を推進する中小企業等の取組について費用を助成し、その取組内容や成果を広く発信
  - \* 中小企業等が行うモバイルワーク環境の整備促進や更衣室・トイレ、企業内託児ルームなどの設置を支援し、女性が働きやすい職場環境を整備
  - \* 東京都商工会議所連合会等と連携し、シンポジウムの開催等を通じて経営トップ層の意識を改革
- ▶ 家庭と両立しながら再就職を目指す女性や起業・創業など女性の多様な働き方を支援する。
  - \* 「女性しごと応援テラス」において、就業相談から職業紹介までをワンストップで支援
  - \* 「女性しごと応援テラス」の利用者を対象とした交流サイトを開設
  - \* 女性の再就職に向けたセミナーや就職に必要なスキルの習得などの支援プログラムを実施
  - \* 起業・創業を目指す女性を主な対象とした交流会などを開催
- ▶ 「就業の促進」「新規参入の促進」「利用環境の充実」の3つの視点からの取組により、家事援助等の生活支援サービス分野を充実させ、女性の社会的活躍を促進する。
  - \* 生活支援サービス分野での職業訓練を新たに展開し、女性の再就職支援を推進
  - \* 生活支援サービス分野等で働くことに関心のある専業主婦等に対し、説明会や個別相談会を実施
  - \* シルバー人材センターに福祉・家事援助に関するコーディネーターを配置し、生活支援サービスの担い手を確保

## 基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかに生き生きと暮らせる都市・東京

- \* 生活支援サービス分野等での起業を目指す女性を支援
- \* モデル企業に対し、企業内の生活支援サービスの導入に係る奨励金支給や利用料助成を実施
- ▶ 女性の柔軟な発想を生かせる起業・創業を支援する。
  - \* セミナー開催などを通じ、女性起業家のネットワーク形成を推進
  - \* 地域金融機関を通じた低金利・無担保の融資や創業アドバイザーによる経営サポートを実施

### 《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
都の支援による就職者（女性）	2024年度	1万5千人

## 基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

### (6) 障害者が地域で安心して暮らし、自立した生活を送ることができる社会の実現

障害者が地域で安心して暮らせる生活基盤を整備するとともに、能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられるよう支援を充実する。

#### <基本的方向>

- 障害者が地域で安心して生活できる環境を整備し、障害のある人もない人も、お互いに尊重し、支えあいながら、共に生活する社会を実現する。
- 障害者が能力や適性に応じて働き、地域で自立した生活を送ることができるように取り組む。

#### <具体的目標>

- 居住・日中活動の場など生活基盤の必要量を確保し、地域生活への移行が促進  
(関連KPI) 地域居住の場(グループホーム)の整備:2014年度末の定員数から2,000人増【2017年度末】など
- 障害者雇用:4万人増加【2024年度末】

#### <具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

##### I 障害者の生活

##### 1 地域で安心して暮らせる社会に向けた支援の充実

- ▶ 障害者が安心して暮らせるよう、地域における生活基盤の整備と地域生活への移行を促進する。
  - \* グループホーム、通所施設等、短期入所の整備を支援
  - \* 定期借地権を設定した場合や借地を活用した際の負担を軽減
  - \* グループホーム職員の人材育成のほか、グループホーム相互の連携を強化
  - \* 短期入所の開設準備に要する経費等を支援
  - \* 地域移行促進コーディネーターによる働き掛けやグループホームの体験利用等により、福祉施設入所者の地域生活への移行・定着を促進
  - \* 社会的入院の状態にある精神障害者の地域生活への移行を支援するとともに、長期入院を防止し、早期退院を支援
- ▶ 精神障害、重症心身障害、発達障害、高次脳機能障害など障害の特性に応じた支援を推進する。
  - \* 精神疾患の早期発見・早期対応に向けた一般診療科の医師への研修や地域連携体制の充実などを実施
  - \* 重症心身障害児(者)について、NICU等に入院している重症心身障害児とその家族への早期支援などと併せて、短期入所や通所施設での受入れを促進
  - \* 発達障害の早期発見や支援体制の構築、成人期支援を行う区市町村への支援などを実施
  - \* 高次脳機能障害者について、二次保健医療圏域の中核病院にアドバイザーを配置し、地域内の各施設に対しリハビリテーション技術等の相談支援を実施

## 基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

### 2 全ての公立学校における特別支援教育の推進

- ▶ 都立知的障害特別支援学校における在籍者の増加や、社会状況の変化に適切に対応できるよう、都立特別支援学校に必要な教育環境の向上に取り組む。
  - \* 都立知的障害特別支援学校の在籍者の増加に対応した規模と配置の適正化を推進
- ▶ 都立肢体不自由特別支援学校において、教員と専門家の連携による指導の充実を図る。
  - \* 教員、学校介護職員等が連携するチーム・アプローチにより、児童・生徒の安全確保や、障害の状態に応じた指導を充実
- ▶ 全ての発達障害の児童・生徒が持てる力を最大限に伸ばし、将来の自立と社会参加を実現できるよう、全ての公立学校における発達障害教育を推進する。
  - \* 発達障害の児童・生徒に対し、就学前から学校卒業まで適切な教育的支援を展開
  - \* 小学校に導入していく特別支援教室において、専門性の高い教員による巡回を実施

### 3 障害及び障害のある人への理解促進

- ▶ 様々な広報媒体や手法を活用し、障害及び障害がある人への理解促進に向けた普及啓発を図る。
  - \* ホームページにおいて、障害に関する知識や、障害特性に応じた援助の方法に関する情報発信を実施
  - \* 援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人が、配慮を必要としていることを周囲に知らせるための「ヘルプマーク」の普及啓発を実施
  - \* 障害者が災害時等に周囲に支援を求める手段として活用する「ヘルプカード」の普及を促進

#### 《重要業績評価指標（KPI）》

事 項		目標年次	目標値
地域居住の場（グループホーム）の整備		2017 年度末	2,000 人増※1
日中活動の場（通所施設等）の整備		2017 年度末	4,500 人増※1
在宅サービス（短期入所）の充実		2017 年度末	220 人増※1
福祉施設入所者の地域生活への移行		2017 年度末	2013 年度末から 12%が地域生活へ 移行
入院中の精神障害者の地域生活への移行	入院後 3 か月時点の退院率	2017 年度	64%以上
	入院後 1 年時点の退院率	2017 年度	91%以上
	長期在院者数（入院期間 1 年以上）	2017 年度	2012 年 6 月末から 18%以上減少

※1 地域居住・日中活動の場の整備及び在宅サービスの充実の目標値は、2014 年度末の定員数からの増分

## II 障害者雇用

### 1 障害者の雇用・就労等の促進

- ▶ 障害者の雇用・職場定着の促進や、障害者雇用を推進する人材の育成などに

## 基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

より、中小企業における障害者雇用を促進する。

- \* 人事担当者を対象に、障害者の採用や雇用管理に関する講義や実践演習などを行う実務講座を開催
  - \* 精神障害者の雇用に取り組む中小企業を対象に、採用前の環境整備から採用後の雇用管理まで一貫した支援を実施
  - \* 東京ジョブコーチによる企業等のニーズに応じた定着支援のほか、効果的な定着支援方法を普及
  - \* 国の賃金助成制度の受給が満了する中小企業に対し、都独自の賃金助成を実施
  - \* 中小企業を対象とした障害者雇用に関するセミナーや関係機関と連携した相談・情報提供などを行うイベントを開催
  - \* 国・関係機関と連携して障害者雇用等の支援を充実するほか、都庁での職場経験の機会を提供
- ▶ 就労支援機関等を対象に支援力の向上を図るとともに、就業可能な職業の幅を広げ、職業的自立を支援することなどにより、障害者の一般就労を促進する。
- \* 就労面と生活面の一体的な支援や企業の開拓などによる就労機会の拡大等を実施
  - \* 就労支援機関等を対象に、企業と障害者のマッチングに関する技術や障害特性に関する研修などを実施
  - \* 東京障害者職業能力開発校において、障害特性に応じた職業訓練を行うとともに、より就職が困難な障害者を対象に基礎的技能などを習得する訓練を実施
- ▶ 施設内の工賃向上に向けた気運醸成、都民の製品購入に対する理解促進等により、福祉施設で働く障害者の工賃向上を促進する。
- \* 職員の意識改革と利用者のモチベーションアップに関する研修を実施するほか、生産性の向上を図る設備導入を支援
  - \* 複数の就労支援事業所等が共同受注できる体制づくりを支援
  - \* 都庁内等に、就労支援事業所の自主製品を販売する福祉・トライアルショップを開設

### 2 特別支援学校における就労支援

- ▶ 都立知的障害特別支援学校において、障害の程度に応じたきめ細かな職業教育や就労支援を充実し、職業的自立と社会参加を促進する。
- \* 知的障害が中軽度の生徒を対象とした職能開発科を新設

#### 《重要業績評価指標（KPI）》

事 項		目標年次	目標値
区市町村障害者就労支援事業の利用による一般就労者		2017年度	2,500人
障害者に対する就労・職場定着支援		2024年度末	8,200人
都立特別支援学校における企業就労の推進	知的障害が中軽度の生徒を対象とした職能開発科設置	2020年度	10校程度
	知的障害特別支援学校高等部卒業生の企業就労率	2020年度	45%以上

## 基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

### (7) 質の高い医療を受けられるとともに、生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現

超高齢社会に対応し、医療基盤の充実や医療人材の確保を推進するとともに、生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせる社会に向けて、都民一人ひとりの主体的な健康づくりや生活習慣病対策を推進する。

#### <基本的方向>

- 患者の状態に応じて適切な医療が受けられるよう、医療人材を確保しながら、東京の実情に応じた医療機関の機能分化・連携を進める。
- 地域包括ケアの視点に立った在宅療養支援体制を確保し、安心して暮らせる環境を整備する。また、高齢患者の増加等に対応した救急医療体制を確保するとともに、災害時に迅速で効果的な医療救護活動を行う体制を強化する。
- 東京に集積する豊富な医療資源を生かした先進医療や臨床研究の進歩が、東京の医療水準の向上に貢献し、都民の健康を守る。
- 都民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、生活習慣病等への対策を充実することで、健康寿命が延伸し、生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせる社会を実現する。

#### <具体的目標>

- 地域で安心して医療を受けられる体制が充実  
(関連KPI) 地域の在宅療養支援体制(在宅療養支援窓口の設置等)の充実: 全区市町村【2025年度末】など
- 食生活や身体活動・運動等の生活習慣が改善するとともに、早期発見、早期治療など総合的ながん対策が充実  
(関連KPI) がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人対): 75.1(2013年 80.6)【2017年度末】

#### <具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

##### I 医療体制の整備・充実

##### 1 超高齢社会に対応した医療提供体制の整備

- ▶ 2025年を見据え、東京の実情に応じた医療機関の機能分化・連携を推進する。
  - \* 2025年の医療需要の将来推計と目指すべき医療提供体制を明らかにした「東京都地域医療構想」を策定し、実現に向けた施策を推進
- ▶ 区市町村における在宅療養支援体制や医療機関の在宅療養支援機能の充実などにより、在宅療養環境の整備を推進する。
  - \* 区市町村における在宅療養に関する相談窓口の設置等を支援
  - \* 在宅医相互の支援体制を整備するとともに、在宅療養患者に関わる多職種がICTの活用等により情報を共有する体制を構築
  - \* 退院調整や地域の医療と介護の連携等に取り組む人材を配置する中小病院を支援
  - \* 全都立・公社病院において「患者支援センター」を設置

## 基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

- ▶ 多摩地域の医療拠点である多摩メディカル・キャンパスにおいて新たな医療課題に対応するなど、多摩・島しょ地域における医療の充実を図る。
  - \* 島しょで働く看護職員の研修機会の充実や、研修参加時の代替職員の派遣等により、職員の資質の向上や、人材の確保と定着を推進
  - \* 東京医師アカデミー修了生に対し、医師が不足する地域の公的病院への就業を支援
  - \* 多摩メディカル・キャンパスにおいて、各施設の相互連携体制を一層推進し、先進医療や専門性の高い医療を提供

### 2 救急・災害時の医療救護体制の強化

- ▶ 迅速・適切な救急医療の確保や、効率的・効果的な救急救命活動の推進などにより、高齢化に対応した救急医療提供体制を構築する。
  - \* 医療機関における救急搬送の受入れ促進や東京都地域救急医療センターを核とした「救急医療の東京ルール」の推進など、二次救急医療体制を強化
  - \* 救急隊を計画的に増隊するほか、処置範囲拡大救急救命士を養成
  - \* 東京E Rにおける重症救急患者診療体制を強化するほか、都立墨東病院を「高度救命救急センター」に指定
  - \* 救急医療機関の退院支援機能強化により、急性期を脱した患者の円滑な退院を促進
  - \* 救命講習の受講促進や応急手当を実施する際の災害補償であるバイスタンダー保険を創設
- ▶ 災害拠点病院等や地域の医療機関等のそれぞれの役割に基づく連携体制の強化や、災害時の傷病者搬送体制の強化などにより、災害時の医療連携体制の強化を図る。
  - \* 災害医療コーディネーターを中心とする連絡調整体制の整備を推進
  - \* 災害拠点病院等の耐震化やBCPの策定を促進
  - \* 非常用救急車の効率的な運用や、民間患者搬送事業者の車両が震災時等に優先的に通行できる体制を整備
  - \* 東京医師アカデミーにおいて災害医療に対応できる人材を育成

### 3 医療人材の確保・育成

- ▶ 医師等の離職防止や看護職員の復職支援等による医療人材の確保・定着を図るとともに、合併症等を抱えた高齢患者等に対応するための医師や救急分野等の看護職員を育成する。
  - \* 研修等による女性医師等の再就業支援や、チーム医療推進等による病院勤務医の負担軽減などに取り組む医療機関を支援
  - \* 看護職員の離職時の届出制度を活用し、看護師免許保持者等の東京都ナースプラザへの登録を推進するとともに、ニーズに合わせた復職支援や情報提供等を実施
  - \* 東京医師アカデミーにおいて、総合診療能力を有する医師を育成
  - \* 高度・専門的な看護を提供する認定看護師等の資格取得を支援

### 4 研究成果の実用化による医療水準の向上

- ▶ 新型インフルエンザ等に関する研究を推進し、その研究成果を医療機関で実用

## 基本目標２ 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

化を図るなど、都民の健康に還元する。

- \* 新型インフルエンザに関する新たな予防法・治療法、デング熱に関する予防法や、がんの「早診完治」を目指した診断薬・機器を開発
- ▶ 診療データを活用した先進医療・臨床研究等を推進する。
  - \* 全都立・公社病院約7,000床の診療データを集約したデータバンクを構築
  - \* データバンクシステムを活用し、先進医療を提供するほか、臨床研究等を推進

### 《重要業績評価指標（KPI）》

事 項		目標年次	目標値
地域の在宅療養支援体制（在宅療養支援窓口の設置等）の充実		2025年度末	全区市町村
医療機関における在宅移行の推進	患者支援センターの設置	2015年度	全都立・公社14病院
	在宅療養支援機能（退院調整や医療と介護の連携に取り組む人材の配置等）の充実	2025年度末	全ての中小病院 ※1
処置範囲拡大救急救命士の養成		2017年度	全救急隊に配置
高度救命救急センターとして指定		2015年度	都立墨東病院
都民等による応急手当実施率※2		2016年度	50%
災害拠点病院のBCP策定率		2017年度末	100%
診療データの蓄積・研究活用基盤の構築		2024年度	全都立・公社14病院

※1 病床数200床未満の病院

※2 心肺停止状態に陥っている傷病者に対し、そばに居合わせた人が救急隊到着前に応急手当を実施する率（2012年39.5%）

## II 健康・感染症対策

### 1 生活習慣病対策等の推進

- ▶ 生活習慣の改善による健康づくりを推進するとともに、がんなどの生活習慣病等への対策を充実する。
  - \* 日常生活において負担感なく生活習慣病の予防や生活習慣の改善が行えるよう、適切な量と質の食事や身体活動・運動等に関する普及啓発を実施
  - \* 様々ながん検診受診キャンペーンによる普及啓発や、区市町村が行うがん検診等への支援、関係団体との連携による検診の受診を促進
  - \* がん診療連携拠点病院における集学的治療や緩和ケア等を実施するとともに、地域の医療連携体制を整備
  - \* 世界糖尿病デーに合わせた普及啓発の実施や、企業における糖尿病予防等を促進
  - \* 自殺対策について、区市町村等と連携した普及啓発や自殺相談ダイヤルでの対応、自殺未遂者へのケアや再発防止対策などの総合的な支援を実施

## 基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

### 2 感染症対策の推進

- ▶ 新型インフルエンザ、デング熱、エボラ出血熱などの感染症対策を強化する。
  - \* 新型インフルエンザの発生に備え、地域における保健医療体制の整備、医薬品等の備蓄、予防接種体制の確立及び対処方法等の普及啓発などを推進
  - \* デング熱等の蚊媒介感染症について、平時から国や関係機関、都民と連携・協力し、蚊の発生抑止に取り組むほか、サーベイランスや検査体制を強化
  - \* エボラ出血熱について、国や感染症指定医療機関などと情報共有等を図るとともに、患者移送時等における二次感染防止のための装備の充実及び対応マニュアルによる訓練を実施
  - \* 海外旅行者等への注意喚起等による都民の感染症への理解を進めるとともに、医療機関における感染防止対策を充実
  - \* アジア感染症対策プロジェクトでの海外諸都市との情報交換等を通じ、感染症に関する情報や知見を収集・共有

#### 《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人対) ※1	2017年度末	75.1 (2013年80.6)
がん検診受診率(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん)	2017年度末	50% ※2

※1 年齢構成の異なる地域間で経年的に死亡率の比較ができるよう年齢構成を調整した死亡率。特に、75歳未満年齢調整死亡率は、高齢化の影響を極力取り除くため「75歳未満」にしている。

※2 2010年のがん検診受診率は、胃がん36.7%、肺がん35.1%、大腸がん37.2%、子宮頸がん35.9%、乳がん32.8%

## 基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

### (8) 生活の安定とワーク・ライフ・バランスの実現

望まない非正規雇用や不安定な生活の状況を改善するとともに、仕事と子育て・介護の両立や長時間労働の解消など、働き方の見直しを推進し、ワーク・ライフ・バランスを充実していく。

#### <基本的方向>

- 全ての人々が自信と希望を持って活躍し、自らの適性の理解やスキルの向上などを通じて、望まない非正規雇用や不安定な生活の状況が改善されるよう取り組む。
- 男女ともに仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる環境を整備するとともに、全ての人々が充実した生活を送れるよう取り組む。

#### <具体的目標>

- 求職活動を行う不本意非正規：83,000人に半減【2022年】
- 仕事と子育て、介護等を両立できる環境の実現  
(関連KPI) 就学前の児童をもつ父親の家事・育児時間の増加：3時間/日【2024年度】

#### <具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

##### I 全ての人々が活躍するための雇用就業対策

##### 1 非正規雇用の処遇改善や望まない非正規雇用者への支援を展開

- ▶ 非正規雇用者の正規雇用化や処遇の改善、雇用の創出を促進する。
  - \* 正社員としての就職を目指す若者に対するセミナーと企業内での実習を組み合わせたプログラムを展開
  - \* 非正規雇用期間が長く、正規就業が困難な30代から40代を対象に職務経験等に応じたきめ細かい支援プログラムを提供
  - \* 昇給・昇格制度やスキルアップ研修の導入、正規雇用者と均衡のとれた福利厚生制度を整備した中小企業に助成
  - \* 国と連携し、一定の労務管理体制が整備されている中小企業等に対し、非正規の若者の採用を奨励する都独自の助成金制度を創設
  - \* 非正規雇用の正規雇用化に取り組む事業主に対する国と連携した都独自の助成金制度を創設
  - \* 区市町村と連携し、女性や若者等の地域での雇用・就業等を支援

##### 2 ワーク・ライフ・バランスの充実

- ▶ 男女ともに仕事と家庭を両立するワーク・ライフ・バランスの推進を図る。
  - \* 大学におけるキャリア・デザイン教育を支援
  - \* 夫婦で理解を深めるための啓発冊子を作成するほか、子育ての楽しみや知識を得られる男性向けの講座を開催
- ▶ 仕事と子育て・介護等の両立に関する意識啓発を推進するなどワーク・ライフ・バランスの環境づくりを支援する。

## 基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

- \* イベント、シンポジウム・相談会の開催や専用ポータルサイトの開設などにより、企業の取組事例を発信
- \* 中小企業に対する社内制度の整備や従業員に対する経済的負担の軽減を支援

### 3 若者や女性、高齢者など全ての人が活躍するための雇用就業対策を推進

- ▶ 東京労働局と連携し、雇用就業対策の充実強化を図る。
  - \* 非正規雇用対策、若者等に対する支援、仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりなどの施策を効率的、効果的かつ一体的に展開

### 4 多摩地域の強みを生かした産業の展開と地域の実情に即した雇用対策

- ▶ 多摩地域の産業を支える雇用と就業を促進する。
  - \* 多摩地域の就業支援機能拡充のため、東京しごとセンター多摩を立川へ移転整備

#### 《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
都の非正規対策による正規雇用化	2017年度	1万5千人
就学前の児童をもつ父親の家事・育児時間の増加	2024年度	3時間/日 (2013年：77分/日)

## II 低所得者対策

### 1 低所得者・離職者等の生活の安定に向けた支援の推進

- ▶ 低所得者・離職者等に対して、実情に応じた支援を展開する。
  - \* 生活困窮者自立支援法による支援の主体である区市において、必須事業に限らず任意事業も含めた支援を提供できるよう促進し、総合的な支援体制を都内全域で整備
  - \* インターネットカフェ等で寝泊まりする住居喪失不安定就労者や離職者等に対し、生活相談、居住支援、資金貸付、就労支援を一体的に提供
  - \* ホームレスに対して、都区共同による自立支援事業や巡回相談等を実施
  - \* 低所得世帯の子供に対して、学習支援を行い、所得に関係なく本人の希望が尊重され、能力・適性に応じた進路選択の機会を確保できるよう支援
  - \* 多重・過剰債務者に対して、家計相談や資金の貸付を実施

#### 《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
生活困窮者への就労準備支援など総合的な支援体制の整備	2017年度末	都内全域※1
住居喪失不安定就労者への支援による生活改善	2020年度末	90%以上 (2013年度 66.6%)

## 基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかに生き生きと暮らせる都市・東京

事 項	目標年次	目標値
ホームレスへの自立等の支援による地域生活への移行	2024 年度	全てのホームレスが地域生活へ移行 (2014 年 8 月 1,697 人) ※2

※1 生活困窮者支援の実施主体である区市への体制整備の支援と、町村部における都が主体となる生活困窮者支援の実施により、都内全域での支援体制を整備

※2 路上生活者概数調査で把握している人数

## 基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

### (9) 誰もがスポーツに親しめる社会の実現

スポーツは、人々に楽しさや喜びをもたらすとともに、健康の保持増進など生活の質の向上に大きな役割を果たしているほか、地域コミュニティの活性化につながる力を持っている。こうしたスポーツの持つ力を活用し、活力ある社会の実現を目指す。

#### <基本的方向>

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で活躍し、多くの人々に夢や希望、感動をもたらすアスリートを発掘・育成・強化する。
- 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しめるよう、より身近な場でスポーツができる環境を整備する。
- 障害のある人もない人も、共にスポーツを楽しめる環境を整備し、世界を代表する魅力的なスポーツ都市に発展する。

#### <具体的目標>

- 都が発掘・育成・強化したアスリートが2020年大会で活躍  
(関連KPI) 2020年大会に出場する都が発掘・育成・強化したアスリート数：  
オリンピック100人、パラリンピック25人【2020年】
- 都民のスポーツ実施率：70%（世界トップレベル）【2020年】
- 障害のある人が身近な地域でスポーツに親しめる環境を実現  
(関連KPI) 障害者スポーツ事業を実施する区市町村の拡大：全区市町村【2020年度】など

#### <具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

##### I スポーツ

#### 1 世界を目指すアスリートを育成するとともに、その成果を地域に還元

- ▶ 次世代のアスリートの発掘、競技力の向上に向けた取組及びアスリートが競技活動に集中できる環境づくり等を行い、2020年大会など国際大会で活躍するアスリートを育成する。
  - \* 日本代表を目指す将来有望な選手や才能ある中学生を発掘・育成・強化
  - \* 大学等と連携し、スポーツ医・科学に立脚した各種サポート等を実施
  - \* 就職セミナーや企業向け説明会によりアスリートの雇用を促進し、競技環境を整備
  - \* パラリンピックのアスリート志望者の発掘・育成や、強化合宿などの競技団体の取組を支援
- ▶ アスリートの経験や能力を地域スポーツの振興に還元し、次世代のアスリートの発掘・育成・強化につなげる取組を推進する。
  - \* 国際大会で活躍したアスリート等を地域におけるジュニア層の指導者として派遣
- ▶ 国際大会等の誘致やスポーツを通じた国際交流により、東京の魅力を世界に発信するとともに国を越えた相互理解を促進する。
  - \* 様々な国際大会やイベントを誘致
  - \* 国内外のジュニア選手に対する国際交流の場の提供に加え、指導者を海外へ派遣

## 基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

### 2 誰もがスポーツに親しむことができる環境の創出

- ▶ 身近な地域で気軽にスポーツを楽しめるよう、様々な場や機会を活用して地域のスポーツ環境を拡充する。
  - \* 地域スポーツクラブの設置拡大や、区市町村立スポーツ施設の改築等を促進
  - \* ウォーキング等に利用しやすい河川沿いの通路の整備や隅田川テラスの連続化を進めるとともに、海上公園におけるサイクリング環境を整備
  - \* 四大スポーツクラスターの中心となるスポーツ施設を整備・改修
  - \* 2020年大会の競技施設を活用したスポーツ大会やイベント等を開催
- ▶ 世代別のきめ細かなアプローチにより、スポーツの裾野を拡大するとともに、都民の生涯を通じた健康づくりを推進する。
  - \* 参加型スポーツイベントの実施に加え、イベントや地域スポーツ情報の広報を充実
  - \* 「コーディネーショントレーニング」の実施校を拡大するとともに、体育・保健の授業を改善
  - \* スポーツ特別強化校の都外遠征支援などにより、都立高校の部活動を強化
  - \* 放課後や休日を中心に、子育て世代が親子でスポーツに親しむ機会を提供
  - \* スポーツ活動を推進する企業の認定等により、働き盛り世代の新たなスポーツの機会を創出
  - \* 高齢者向けスポーツの普及啓発や、地域におけるスポーツの機会を充実
  - \* 生活習慣病の予防等として適切な身体活動・運動に関する普及啓発を実施

### 3 障害者スポーツの環境づくりを推進

- ▶ 障害者スポーツの理解促進や普及啓発を図るとともに、身近な地域で障害のある人もない人も共にスポーツを楽しめる環境を整備する。
  - \* マスメディアを活用した広報や障害のある人とない人が共に楽しむイベントを充実
  - \* 区市町村、地域スポーツクラブ、福祉施設等における障害者スポーツの取組を促進
  - \* 障害者スポーツセンターや首都大学東京荒川キャンパスの体育施設を改修
  - \* 区市町村立スポーツ施設のバリアフリー化や、施設利用時における配慮をまとめたマニュアルの普及を促進
  - \* 首都大学東京荒川キャンパスで障害者スポーツに関する都民向け講演会や体験学習等を実施するほか、スポーツが障害者の身体機能等に与える影響に関する研究を推進
- ▶ 2020年大会の開催に向けて障害者スポーツの振興を計画的に推進するため、都立特別支援学校において、障害者スポーツを取り入れた教育活動や優れた外部指導者の活用を推進する。
  - \* 「障害のある児童・生徒のスポーツ教育推進校（以下「教育推進校」という。）」で、スポーツ教育や部活動を充実
  - \* 教育推進校を地域におけるスポーツ活動拠点の一つに位置付け
  - \* 選手育成を目指す学校を指定し、パラリンピアン等を活用して生徒の競技力を向上
  - \* 特別支援学校と公立学校とのスポーツ交流等により、障害者スポーツの普及を促進
- ▶ スポーツ教室等の企画や指導を担う障害者スポーツ指導員の資格取得を促進する等、障害者スポーツを支える人材を育成する。
  - \* 障害者スポーツ指導員の資格取得促進や指導員のネットワーク構築を推進
  - \* 首都大学東京荒川キャンパスの在校生・卒業生によるボランティア活動や指導員の

## 基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

資格取得を推進

### 《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
2020 年オリンピック競技大会に出場する都が発掘・育成・強化したアスリート数	2020 年	100 人
2020 年パラリンピック競技大会に出場する都が発掘・育成・強化したアスリート数	2020 年	25 人
アスリート等が指導する地域スポーツクラブの拡大	2024 年度	全クラブ
地域スポーツクラブの設置	2020 年度	全区市町村
ウォーキング等しやすい通路の整備	2019 年度	河川沿い 22 km
	2024 年度	河川沿い 43 km
海上公園内サイクリングルート of 整備	2020 年度	6 km
	2024 年度	10 km
一校一取組運動やコーディネーショントレーニング等の体力向上策を推進	2019 年度	全公立学校
スポーツ特別強化校の指定	2018 年度	都立高校における部活動のうち 100 部
子育て世代向けのスポーツ教室等を実施する地域スポーツクラブの拡大	2020 年度	全クラブ
東京スポーツ推進企業の推奨事例数	2020 年度	50 件
シニアスポーツ振興事業を実施する地域の拡大	2020 年度	全区市町村
障害者スポーツ事業を実施する区市町村の拡大	2020 年度	全区市町村
「障害のある児童・生徒のスポーツ教育推進校」の指定	2017 年度	都立特別支援学校 30 校
「障害者スポーツ指導員」の資格を持つスポーツ推進委員の配置	2020 年度	都内全 59 地区
障害のある人とない人が、共に参加できる地域スポーツクラブの拡大	2024 年度	全区市町村

